

# 月報はさま



令和2年11月2日(月)  
迫公共職業安定所  
登米市迫町佐沼字内町42-10  
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

＊＊事業主の皆様、労働保険の加入手続はお済みですか？＊＊

## ～11月は労働保険適用促進強化期間です～

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。(農林水産の一部の事業は除きます)

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した言葉で、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。

労働保険のうち労災保険は、労働者の方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養等に対する給付や社会復帰のための援助を行う制度です。

一方、雇用保険は、労働者の方が失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防並びに高齢者や障害者など就職が困難な方の雇用の促進を図るための援助を行う制度です。

アルバイトやパートタイム労働者を雇用する場合にも労働保険に加入していただく必要があります。加入手続については労働保険事務組合への委託や、社会保険労務士への依頼により行うこともできます。

労働保険の加入手続については、瀬峰労働基準監督署(0228-38-3131)又は迫公共職業安定所(0220-22-8609)にご相談ください。

### 新型コロナウイルス感染症関連のご案内

#### ～「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を設置しました～

宮城労働局では、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置及び新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金等への相談に対応するため、下記のとおり「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を設置しました。

開設場所：宮城労働局雇用環境・均等室 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎8階

電話番号：022-299-8844

開設期間：令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)(土日、祝日、年末年始を除く)

開設時間：8時30分～17時15分

＊新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方でお悩み、お困りの妊婦の方は、是非ご相談ください！

#### 「同一労働同一賃金ワークショップ」を開催します！！

令和3年4月1日から中小企業にも「パート・有期雇用労働法」が適用されます。

同法により正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇の違いが禁止され、待遇の違いやその理由について労働者に対する説明義務等が生じます。

ワークショップは少人数制(おおむね1社から3社)で、具体的な取組手順を解説しながら個別の相談にも応じる説明会です。正社員とパート・有期雇用労働者との待遇(賃金・賞与・各種手当等)の違いを客観的・合理的に説明できるようにするための準備を進めましょう。

【ワークショップの申込先及び問合せ先】

宮城働き方改革推進支援センター(0120-97-8600) <https://miyagi-hatarakikata.jp/>

【パート・有期雇用労働法について】宮城労働局雇用環境・均等室(022-299-8844)

# 職業紹介関係取扱状況 [令和2年9月内容]

	7月	8月	9月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	327人	324人	313人	▲3.4	▲10.3
有効求職者数	1,366人	1,398人	1,421人	1.6	0.4
新規求人数	417人	390人	447人	14.6	▲20.7
月間有効求人数	976人	1,089人	1,206人	10.7	▲8.9
有効求人倍率	0.71倍	0.78倍	0.85倍	0.07ポイント	▲0.09ポイント
紹介件数	403件	385件	426件	10.6	▲10.3
就職件数	117件	112件	160件	42.9	▲7.0
基本手当受給者実人員	365人	378人	355人	▲6.1	21.2
基本手当支給額	49,813千円	50,226千円	56,873千円	13.2	68.4

## — 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で3.4%減少し、前年同月比では10.3%減少した。有効求職者数は前月比で1.6%増加し、前年同月比では0.4%増加した。

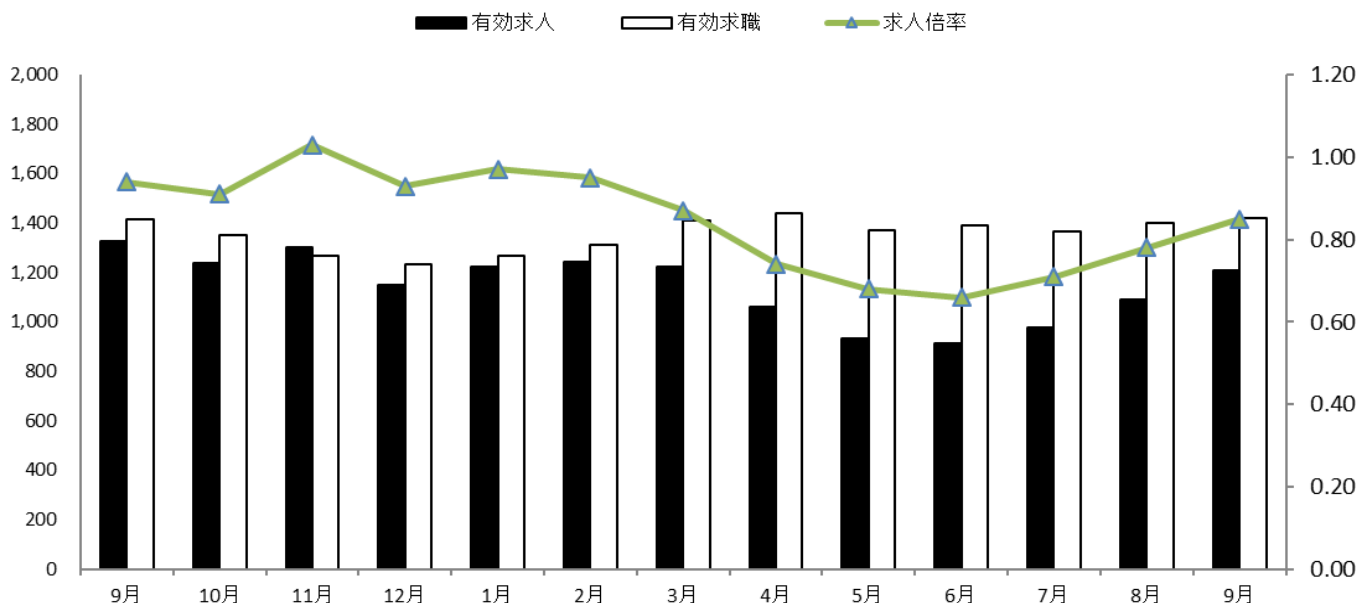
新規求人数は前月比で14.6%増加し、前年同月比では20.7%減少した。月間有効求人数は前月比10.7%増加し、前年同月比では8.9%減少した。

有効求人倍率は0.85倍（原数値）で、前月比0.07ポイント増加し、前年同月比では0.09ポイント減少した。また、宮城県は1.14倍、全国は1.03倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比6.1%減少し、前年同月比では21.2%増加した。

# 求人・求職・求人倍率の推移 【令和元年9月～令和2年9月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
有効求人	1,324	1,236	1,304	1,151	1,225	1,245	1,221	1,062	935	915	976	1,089	1,206
有効求職	1,415	1,353	1,266	1,234	1,266	1,310	1,409	1,438	1,370	1,389	1,366	1,398	1,421
求人倍率	0.94	0.91	1.03	0.93	0.97	0.95	0.87	0.74	0.68	0.66	0.71	0.78	0.85